

平成 27 年度 総会・特別講演会の報告

1. はじめに

北方海域技術研究委員会では、2015 年(平成 27 年)5 月 29 日に平成 27 年度の総会・特別講演会を札幌市の北海道開発協会(6 階会議室)にて開催しました。今回は 53 名の参加を得、当会の北川幹事の司会により進められました。

2. 総会

総会は、山口幹事を議長として選出し、「議案 1：平成 26 年度 事業・収支状況報告」、「議案 2：平成 27 年度 役員変更」、「議案 3：平成 27 年度 活動方針・事業計画・予算案」について議案別に討議され、すべての議案について承認されました。

ここでは、役員変更と活動方針についてご報告します。

(1) 役員の変更

表-1 に平成 27 年度役員一覧を示します。代表に若林隆司氏が、副代表に飯田誠氏と大橋正臣氏の両人が新任しました。また、幹事として北原繁志氏と土井善和氏が新任しました。

表-1 平成 27 年度 役員一覧(敬称略)

代 表	若林 隆司	新任
副代表	飯田 誠	新任
	大橋 正臣	新任
幹事長	橋本 孝治	留任
幹 事	北原 繁志	新任
	斉藤 二郎	留任
	山内 繁樹	留任
	吉田 徹	留任
	山口 幹人	留任
	河合 孝治	留任
	北川 紀洋	留任
	土井 善和	新任

(2) 活動方針

本研究委員会は、平成 23 年度～平成 26 年度の 4 カ年間の研究委員会設置の承認に基づき活動を行ってきました。そして、昨年度末の設置期間満了を受け、新たに 2 カ年の設置延長(平成 27 年度～平成 28 年度)を申請し承認を得たところであります。

今回の設置延長にあたり、活動方針を以下のとおり定めていますのでご報告します。

〈背景と課題認識〉

IPCC AR5 によると、海水温の上昇、海面の上昇、極端現象の拡大などの物理・化学的变化に加え、魚種・無脊椎動物の種の分布の移動や資源量の変化などのリスクが指摘されている。北海道は、太平洋・日本海・オホーツク海というそれぞれ特徴ある 3 つの海洋に囲まれた島である。海洋環境の恒久的な変化は、沿岸域に展開している漁村や港湾の経済・社会活動にも大きなインパクトを与える可能性がある。

〈活動方針〉

北海道周辺の海洋環境変化とそれによる沿岸社会へのインパクトに視点を置き、具体的に何が起きつつあるか、今後どのようなことに直面する可能性があるかについて知見を深め、成果を発信することを目指す。また上記に関して、より広範な視点をもって取組むとともに、成果を広い分野に向けて発信するため、広い分野からの会員参加、および女性技術者の参加の拡大を図ることを目標として活動する。

〈活動内容〉

北海道の周りの海洋において、「①地球気候変動によってどのような変化が顕在化するか(海水温、海水面、極限現象等)」、「②それによって海岸・港湾・漁港の災害リスクはどう変わるか」、「③水産有用魚種(捕獲漁業、養殖)にはどのような影響が出るか」

を主題として講演会・勉強会等を開催し、その成果を整理して、エンジニアの立場から、同じくエンジニアおよび沿岸防災に関わる関係者、港湾・水産関係者などに向けて、わかりやすい情報を発信する。

3. 特別講演会

今回の特別講演会では、講演1「私たちの暮らしと地球温暖化～ IPCC AR5 から～」と講演2「漁港法の変遷について～将来展開を考える参考に～」の2件について講演をいただきました。以下にその内容をご報告します。

(1) 講演1「私たちの暮らしと地球温暖化

～ IPCC AR5 から～

(地独)北海道立総合研究機構 環境・地質研究本部 環境科学研究センター 環境保全部 地球・大気環境グループ主査、芥川智子氏からご講演を頂きました。

ご講演は、IPCC リポートコミュニケーター・プロジェクトにて作成された2015年3月16日版の資料に基づき、「地球温暖化が進むと? (既に起きている影響)」、「なぜ地球温暖化が起こっているの?」、「解決のための選択肢には何があるの?」の3つの視点について、VTRを交えながら分かり易くお話し頂きました。

まず氏から、過去100年の間に札幌市の平均気温は2.7℃上昇しているとお話があり、IPCC AR5によるシナリオ別の気温変化予測についてご説明頂いた。そして、温暖化が及ぼす影響について、



写真-1 熱心に聞き入る参加会員

異常気象・防災や生態系への悪影響、健康や経済への悪影響についてご講演頂いた。また、地球温暖化は人間活動の影響が主な要因であること、解決策として低炭素エネルギーやCO₂隔離技術、土地利用・ライフスタイルの見直し等の緩和策および防災計画や農作物の栽培方法、家庭・職場での行動等の適応策についてご紹介いただいた。最後に、「地球温暖化が進行し、ある一線を越えると、後戻りできない環境変化が生じると考えられている」との氏からの言葉は印象的であった。

(2) 講演2「漁港法の変遷について

～将来展開を考える参考に～

北海道開発局 農業水産部 水産課長、浅川典敬氏からご講演を頂きました。

ご講演は、「漁港法の背景と制定について」、「地方分権と漁港法について」、「近年のトピックスについて」の3つの視点から、氏がこれまでに関わってきた法改正のお話しを加えながら、楽しくお話し頂きました。

氏からはまず、漁港法制定の背景として、戦後復興下の食料難に際し、国民へのタンパク質供給という観点から水産業の振興が重要課題であり、議員立法によりGHQ等との調整のうえ成立したとご説明があった。特に、GHQとの調整では、漁港が軍事目的として使用される懸念等についての議事が残っているなど、当時の時代背景を含めてお話し頂いた。また、漁港法は港湾法よりも先に公布されていること、漁港法と港湾法との当時の調整等についてもお話し頂いた。さらに平成11年以降、地方分権が議論される中で漁港法も大きな転換が求められ、その時の議論のポイント等についてもご説明頂いた。最後に、フロンティア漁場整備事業等のトピックスや今後の漁港漁場整備に係る氏のお考えについて、今後の参考となる貴重なご講演を頂いた。

4. おわりに

両講演ともに参加者から熱心な質疑を頂いた。最後にお忙しい中、快くご講演をお引き受け頂いた両講師ならびに関係各位に心からお礼申し上げます。